

## 愛知県立西尾東高等学校 台風等異常気象時における対応（令和8年5月改定版）

西尾市又は各生徒の居住地に防災気象情報等が発表された場合の対応

種類		自宅にいる場合の対応	学校にいる場合の対応	
気象台が発表する防災気象情報	特別警報	暴風・大雪・ 暴風雪・波浪	自宅待機 (直ちに命を守る最善行動)	校内待機
	警報	暴風	自宅待機 ・始業2時間前までに解除 →平常授業 ・午前11時まで解除 →解除後2時間を経て授業 ・午前11時以降継続 →休業	下校または校内待機
		大雪・暴風雪・波浪	平常登校	平常授業
	注意報	大雪・強風・その他	平常登校	平常授業
	レベル5 特別警報	大雨・氾濫・ 土砂災害・高潮	自宅待機 (直ちに命を守る最善行動)	校内待機 校内の高い場所または崖 から離れた場所に移動
	レベル4 危険警報		自宅待機 (早めの避難を考慮する)	校内待機 校外の避難所への移動 保護者へ引き渡し等
	レベル3 警報		平常登校	平常授業
	レベル2 注意報		平常登校	平常授業
市町村が発表する避難情報	学校が 所在する 市町村 (西尾市)	警戒レベル4以上	自宅待機	校内待機 校外の避難場所への移動 保護者へ引き渡し等
		警戒レベル3以下	平常登校	平常授業
	生徒が 居住する 市町村	警戒レベル4以上	避難	校外の避難場所への移動 保護者へ引き渡し等
		警戒レベル3以下	平常登校	平常授業

※「特別警報」又は「レベル4危険警報以上」又は「警戒レベル4以上」（以下「特別警報等」という）が登校する以前に、西尾市に発表されている場合、当日の授業は警報等の解除の有無に関わらず実施しない。生徒は終日登校してはいけない。各生徒の居住地または通学時に通過する市町村に「特別警報等」が発表された場合もこれに準じて判断する。

※平常登校及び平常授業の場合においても、災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等を踏まえて、休業や授業の中止を決定する。

※生徒の居住する地域の災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等により、安全に登校できないと校長が認める場合は、該当生徒を自宅待機とする。